

■教職課程について

(1) 教職課程の意義と目的

将来正式な教員として学校の教壇に立つためには、教育職員免許状を取得しなければなりません。そのためには、文部科学省によって認定された教員免許取得のためのカリキュラムが設置された大学において、法律に定められた科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

法学部では、中学校教諭1種免許状（社会）と高等学校教諭1種免許状（公民）を取得することができます。

スポーツ健康政策学部では、すべての学科において中学校教諭1種免許状（保健体育）と高等学校教諭1種免許状（保健体育）を、更にスポーツ教育学科では、小学校教諭1種免許状を取得することができます。教員免許を取得するための科目は以下の3つのカテゴリーに分かれます。

①教科に関する科目

中学・高校の免許を取得しようとする場合は該当する教科の、小学校であればほぼ全ての教科の、専門的知識・技能を習得するための科目群です。スポーツ健康政策学部では、中学・高校の場合はほとんどが実習科目となります。

②教科または教職に関する科目

各教科の専門領域に関する科目です。教育や発達に関わる基礎的な知識を習得するための科目群となっています。

③教職に関する科目

教員として知っておかなければならない教育に関する基礎理論、カリキュラムや指導法についての基本的知識を習得するための科目群です。実際に学校の教壇に立ち授業を行う「教育実習」はここに含まれます。

以上の各科目の履修を通じて、教員としてのごく基本的な知識・技能を習得することが教職課程の第一義です。しかし単に知識・技能の習得だけでなく、日々の授業の中で自らの教師としての適性を問い、教員を目指す意思を確かめることも教職課程の重要な目的の一つです。

教員には、担当する教科に関する専門的な知識・技能を習得しているのはもちろん、人間に対する洞察、社会についての幅広い理解、教育方法や技術、教育法規・教育制度に関する十分な知識等、様々な能力が求められます。皆さん自身が本学の教職課程において学ぶ中で、人を育てることの意義深さと魅力に気がつき、自ら立派な教員となることができるよう自分自身を磨き上げていく努力を惜しまぬことを強く希望します。

■本学が目指す教師像

本学教職課程は、児童・生徒に寄り添い、共に学びながら、子どもの学びへのモチベーションを高めることができる教師の養成を目指します。もう少し具体的にイメージするならば「子どもから相談される教師」です。

社会が激しく変化し、現代人の生活や労働のあり方も大きく変化する中で、子どもの生活・生育環境も大幅に変わりつつあります。そのような中、子どもの生活実態をつぶさに見てみると、日常生活において子どもが大人と接する機会はそれほど多くありません。教師は親や保護者と並んで、日常的に子どもに接することができる数少ない大人なのです。そして子どもは、その大人を通して社会につながります。教師は社会と子どもをつなぐ重要な接点でもあります。子どもが何か不安や悩み事を抱えたときに、それらを安心して相談できる大人が傍にいたら、どれほど心強いでしょうか。いつでも的確なアドバイスを示してくれたり、間違っていればきちんと叱ってくれる大人がいるということが、その子どもの自信を深めモチベーションを高めることにつながり、ひいては社会と未来への希望につながるものと考えます。

同時に、今日、学校教育や教師に対する社会の目は一段と厳しさを増しつつあります。教職に携わる者は子どもの人権を尊重しその安全を守り、高い倫理性を兼ね備えていなければなりません。また、保護者や地域社会に対する説明責任を果たす必要もあります。子どもからだけでなく、家庭や地域からの信頼をも得てこそ、学校教育はその効果を十分に発揮できるのです。そのためにも、本学教職課程における学習を通して教科に関する専門的知識や技能はもちろん、幅広い教養と人間性、適切な社会性と倫理性、そして行動力と協調性を兼ね備えた教師を養成したいと考えています。